

事務連絡
平成 25 年 7 月 25 日

住宅関連団体 ご担当者様

国土交通省 住宅局 住宅政策課

消費税率引上げに伴う住宅取得に係る対応の周知について

消費税率の引上げの場合に実施を予定している住宅ローン減税の拡充等の税制上の措置や給付措置(以下「すまい給付金」という。)について、下記のとおり説明会を開催するとともにホームページ及び問い合わせ窓口を設置することとしました。

貴団体におかれましては、会員に対して情報提供していただきますようお願いいたします。

なお、住宅ローン減税の拡充とすまい給付金制度は、消費税の引上げが行われた場合に実施することとされています。また、すまい給付金は平成 25 年 6 月 26 日に行われた与党合意に基づくものであり、今後、政府において消費税引上げの判断も踏まえつつ、最終的な調整が行われる予定です。

記

1. 「住宅関連税制及びすまい給付金に関する説明会」について(主に事業者向け・参加費無料)

[開催日時・場所] 全国 330 市町村で計 339 回(詳細は別紙1)

[時 間] 1 時間程度を予定(開始 30 分前に開場)

[講 師] 国土交通省担当官

[参加方法] 以下のホームページ又はFAX、電話により参加申込みを受け付けます。

○ ホームページ : <http://jutaku-setsumeikai.jp/>

○ F A X : 0120-339-676 (FAX予約の場合、別紙2をご活用ください。)

○ T E L : 0120-339-170

2. すまい給付金制度ホームページ及び電話問い合わせ窓口の開設について

(1) すまい給付金制度ホームページについて(平成 25 年 8 月 1 日開設予定)

すまい給付金の対象要件や申請方法など、制度の詳細を掲載するとともに、パンフレット・チラシ等の周知関係書類のダウンロードや給付額算定の簡易的なシミュレーションが利用できます。

○ ホームページ : <http://sumai-kyufu.jp>

(2) 電話問い合わせ窓口について(平成 25 年 8 月 1 日開設予定)

○ T E L : 0570-064-186(ナビダイヤル)、045-330-1904(PHSや一部の IP 電話)

○ 受付時間 : 10:00~17:00(当面、土日祝日も開設いたします。)

問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅企画官付

課長補佐 佐々木 雅也

係長 原口 統

TEL : (03) 5253-8111 (内線 39258、39259)

都道府県	日にち	開始時間	市町村	会場
沖縄県	8月22日(木)	9:30	石垣市	石垣市民会館
	8月22日(木)	16:30	那覇市	沖縄県男女共同参画センターているる
	8月23日(金)	10:00	糸満市	NBC サムシング フォー 西崎
	8月23日(金)	13:30	宜野湾市	沖縄コンベンションセンター
	10月24日(木)	10:00	名護市	ホテルゆがふいんおきなわ
	10月24日(木)	14:30	うるま市	うるま市民芸術劇場
	10月25日(金)	10:00	宮古島市	ホテルアトールエメラルド宮古島

FAX 0120-339-676

住宅関連税制とすまい給付金に関する説明会

参加申込書

下記に記載の上、FAX で開催日 3 日前までにお申し込みください。

申込日 平成 年 月 日

【希望会場情報】	
都道府県名：	開催都市名：
開催日： 月 日	
【参加者情報】	
事業所名：	
T E L : () —	
F A X : () —	
参 加 者	ワガナ 氏名
	ワガナ 氏名
	ワガナ 氏名
	ワガナ 氏名

※取得した個人情報、本説明会の事務に必要な範囲以外使用しません。

※受講希望の開催日前日までに F A X にて受講確認票をお送りいたします。